安平町SOSネットワーク 徘徊者捜索の取組み

L

続けることができるまちづ

1

た地域で安心・

安全に暮ら

ます (左表参照)。 う徘徊事 より無事保護ができ、 この まま行方不明になってしま に伴 を超え、 てもネットワー 内における高齢 事例を踏まえ、 例が 認知症高齢 実際に家に帰 年々増 クの力に 化 加 して 潜の 率は 不 れな 萌 増 30

住み慣

然に防ぐ見守りネットワーク 導入や行方不明になる前に未 を早期に発見するシステムの くりに向け、 の 取組みが重要になってき 今後徘徊高齢者

うます。 今後ともよろしくお願 皆様の んで参ります 協力を得 0

田

をお願いします。

で、

て行くよう、 さんとともに安平町に根差し を ぬくも がら取り組 地域住民や関係機関の皆 りのあるネット ウー

安平町徘徊高齢者の状況

人数

3名

2名

3名

3名

発牛年度

平成 18 年度

平成 20 年度

平成 21 年度

平成 22 年度

平成23年度

平成 24 年度

▶安平町徘徊高齢者等位置探索端末機の貸与◀

要因

高次脳機能しょうがい1名、認知症2名(うち知的しょうがい1名)

アルツハイマー2名、認知症2名、高次脳機能しょうがい1名

アルツハイマー2名、認知症1名、脳血管性認知症1名

555)

までお問い合わせく

課介護保険グループ

T 25

集していますので、

健康福祉

にご協力いただける団体を募

※安平町SOSネットワーク

アルツハイマー2名、認知症1名

アルツハイマー1名、脳血管性認知症1名

アルツハイマー2名、脳血管性認知症1名

認知症により徘徊が見られる高齢者に、全地球測位 システム(GPS)機能付き端末機(携帯電話)を希 望者に貸与します。

※全地球測位システム (GPS)機能付き端末

高齢者等が所在不明になった場合に、位置情報システムで位置探索を行い、 不明者の位置情報(現在地)を家族等に提供するシステムのこと。

※対象者・端末機の利用者負担は下記のとおりです。

【対象者】

(1)町内に居住し徘徊の見られる在宅高齢者等 (ぽっぽ苑、は一と苑入所者含む)。

(2)町長が必要と認める者。

【端末機の利用者負担】

- (1)端末機の貸与に係る利用者の費用は無料
- (2)探索及び捜索に係る費用は無料
- (3)端末機に使用するバッテリーの交換に係る費用は 無料

(4)端末機の修理費は、原則町の負担ですが、明らかに 利用者の責に帰すると認められる場合は利用者負担 (5)町は GPS 機能を付けて端末機の貸出を行いますが、 携帯電話としても利用したい方は基本料及び通話料 は自己負担になります。

※必要な手続きは、利用者が行ってください。

※詳細は、健康福祉課介護保険グループ(☎億 4555) までお問い合わせください。

象高齢 事前登録が必要です 者

対

捜索活動を円滑に行うため、 録票の届出) 対象高齢者の身体状況や特 が行方不明になったとき、 ご家族の 顔写真の事前登録 徊が見られる高齢者等 方などか が必要ですの **登**

人協 **万員** 登録の

個

をお願いします。 ご協 協 力いただける方の 力員として捜索活動に お願 登 録 (1

対象となります。 やパソコンをお持ちの メールで一斉送信しますの 捜索活動への協力依頼は ル 機能付携帯電話

協 力団 体との 連 携

時には連携が図れるよう準 をします。 定を結び、 を整備していただき、 メールやFAXで協力依. をお願いします。 協力団体ごとに連絡 協力いただける団体と協 捜索活動の際に 緊急 体 制 頼